



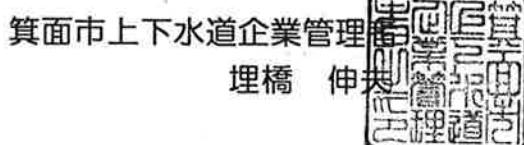
みどりと子どもを育むまち

箕面市

箕上水 第 516 号

平成23年(2011年)1月28日

指定給水装置工事事業者  
開発業者 様



配水管の管種指定及び水道施設の設置工事に従事する  
専門技術者の選任資格について（通知）

平素は、本市水道事業諸般にわたり格別のご協力をいただき有難うございます。  
標題のことについて、下記のとおり通知します。

記

（1）配水管の管種指定

口径75mm以上のダクタイル鋳鉄管の管種を指定する。

（指定材料）

耐震性継手を有するNS形ダクタイル鋳鉄管等（内面エポキシ樹脂粉体塗装）

（目的） 地震に強い水道の推進を目的とする。

（2）専門技術者の資格（水道施設の設置に関する規程 第16条）

現場の代理人及び専門の技術者の選任通知書における専門の技術者の資格  
は以下のとおりとする。

- \* 日本ダクタイル鉄管協会「配管技能講習修了証（NS形）」
- \* 日本水道協会「配水管技能者登録証（耐震継手）」

（3）適用年月日

平成23年4月1日からの水道施設設置工事より適用

以上